

重点目標一覧表

担当部局名

市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和5年度重点目標】

【令和6年度重点目標】

重点目標	地域内分権の推進と地域主体の自治の実現	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
1	① 住民自治組織の設立促進と組織運営、活動への支援 (1) 未設置となっている中央地域の2地区(中央、東部地区)について、設立に向けた協議の継続を支援 (2) 設立済みの組織に対しては、人的・財政的支援を行い、活動の本格化を推進。また、持続的な組織体制の構築に向けて、地域と連携して課題の解決を図るための検討を推進	① 未設置の2地区については、地区内の事情も考慮のうえ、設立の方向性を提案 (2) 住民自治組織全体会議において交付金加算措置や事務取扱の見直しを検討(10月)オンサイトお出かけ懇談会の実施(3回)
	② 地域担当職員、協働推進員の機能向上 (1) 地域担当職員、協働推進員が地域と市役所をつなぐ人材となるよう、研修等を実施 (2) 地域における課題を解決するためにどのように関わっていくか、手法を検討	(1) 地域連絡会議の実施(10月)地域担当職員会議の実施(4月、2月)協働推進員研修の実施(5月、10月) (2) 地域づくりの取組を視察(松本市：12月)地域課題の解決に向けた実践のための手法を検討
	③ 地域協議会の今後のあり方の検討 (1) 全市的な住民自治組織の設立を見据え、市の附属機関である「地域協議会」のあり方を検討 (2) 第10期の協議会委員の選考にあたり、主体的な活動を行える人材の確保を検討 (3) 庁内各課からの協議回数を増やし、市の施策等の共有を図る	(1) 各地域で検討した委員数を選出(第10期、右岸・左岸・丸子・真田：各20人、武石：17人) (2) 各地域の課題解決に向け、地域に精通した委員を中心に選考 (3) 全地域協議会への意見聴取など(2件)左岸地域協議会への協議(1件)また右岸・左岸各協議会から市に対し意見書を提出(1月)
	④ 【豊殿、塩田、川西地域自治センター】 (1) 住民自治組織(各地区まちづくり協議会等)が取り組む事業への支援 (2) 地域おこし協力隊による地域の魅力発信事業等への支援(豊殿地区棚田、塩田地区日本遺産等) (3) (豊殿、塩田)わがまち魅力アップ応援事業による地域活動を支援 (4) 右岸・左岸地域協議会及び地区自治会連合会の活動を支援	(1) 各組織が開催した役員会、運営委員会、部会等に参加し地域活動を支援 (2) 隊員と協力し取組を進めました(稲倉棚田保全委員会、日本遺産レイライン調査隊、コミュニティカフェの開催等) (3) 応援事業のほか、令和4年度実施事業の事例集作成を支援 (4) 右岸・左岸地域協議会を開催し、1月に意見書の手交式を実施各自治連の要望事項の取りまとめと行政懇談会の開催を支援
重点目標	自治会や市民活動団体と連携した地域づくりの推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
2	① 自治基本条例の基本理念「参加と協働」の具体化 (1) 基本理念を実効性のあるものとするため、協働推進員による周知及び意識共有の向上を図る (2) 自治会のコミュニティ活動の支援 (3) 公共施設の自治会への譲渡に向けた調整	(1) 自治基本条例概要版等を活用し、新入職員研修会などで資料を配布 (2) 自治会要望の計画的な実施補助事業見直しの参考のため19市に対し調査を実施 (3) 染屋交流センター、地元への譲渡完了(改修工事終了、施設条例の廃止)
	② まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成 (1) まちのアトリエを活用して積極的に情報を発信 (2) 人材の有効活用に向けた人材バンク等の取組を検討 (3) 大学連携の一環で実施している人材育成講座の調整	(1) 個人講座の実施(12回)市内大学生の活動の支援 (2) 講座主催者などとの座談会実施(4回) (3) 人材育成講座は10年を節目に終了し、新たな人材育成の手段を検討
	③ 市から依頼する委員、事業の見直しや見える化の推進 (1) 自治会の更なる負担軽減を図るため、委員削減に向けて取り組む (2) 自治会ホームページの情報発信の充実と、災害時の伝達手段の確保や訓練に取り組む	(1) 自治会へ依頼している各種役員等16事業のうち「委員を廃止し事業の組み立てを改めた事業」3事業、「委員は市が直接選任し自治会へは推薦依頼を行わない事業」5事業、「自治会への推薦依頼は行いが役割等を見直し負担軽減や人数削減を図る事業」8事業を大幅に見直した。 (2) 自治会連合会ホームページの登録自治会増のための継続的な呼びかけ(掲載自治会：68.0%)自治会役員対象のメール配信活用訓練2回、予告なし連絡メール1回実施
	④ 住民主体のまちづくり活動への支援 (1) 活力あるまちづくり支援金による支援(令和2年度新規事業の3年目) (2) わがまち魅力アップ応援事業補助金による支援(継続事業のみ令和5年度まで) (3) 上記活動の財源確保に向けて、地域振興事業基金の運用基準の見直しを検討するほか、運用益確保を図る	(1) 2回の募集を行い18件を採択(全市枠：10件、地域枠：8件) (2) 住民自治組織への参画について支援 (3) 5銘柄 5億円を購入運用約1,500万円の運用益を確保

重点目標	地域内分権の推進と地域主体の自治の実現	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
1	① 住民自治組織の設立促進と組織運営、活動への支援 (1) 未設置となっている中央地域の2地区(中央、東部地区)について、設立に向けた協議の継続支援及び組織体制のあり方の検討を推進 (2) 設立済みの組織に対しては、人的・財政的支援を行い、活動の本格化を推進。また、持続的な組織体制の構築に向けて、地域と連携して課題の解決を図るための検討を推進	(1) 地区の関係者と連携し、説明会や検討会を実施 (2) 組織の運営、活動に対し、人的・財政面での支援組織ごとの課題を踏まえ新たな支援を検討し、自立的な活動へ導くための改善を推進
	② 地域担当職員、協働推進員の機能向上 (1) 地域担当職員、協働推進員が地域と市役所をつなぐ人材となるよう、研修等を実施 (2) 地域における課題を解決するためにどのように関わっていくか、手法を検討	(1) 地域担当職員向けに、情報共有会議などの研修を年2回以上実施協働推進員向けに研修や講演会などを年2回程度実施 (2) 先進地への視察を行うなど、情報収集に努めながら上田市に適した手法を検討
	③ 地域協議会の今後のあり方の検討 (1) 全市的な住民自治組織の設立を見据え、市の附属機関である「地域協議会」のあり方を検討 (2) 庁内各課からの市施策等の共有	(1) 第10期上田右岸・左岸地域協議会において上田地域に適した設置単位の見直しを検討 (2) ・住民自治組織と自治会の役割分担の研究・総合計画の「地域の特性と発展の方向性」に関する素案の作成と地域協議会への諮問
	④ 【豊殿、塩田、川西地域自治センター】 (1) 住民自治組織(各地区まちづくり協議会等)が取り組む事業への支援 (2) 地域おこし協力隊による地域の魅力発信事業等への支援(豊殿：棚田等、塩田：日本遺産等、川西：コミュニティカフェ等) (3) 右岸・左岸地域協議会及び地区自治会連合会の活動を支援	(1) 人的・財政的支援 (2) 地域おこし協力隊事業への支援(棚田、日本遺産塩田平検定、コミュニティカフェ等) (3) 右岸・左岸地域協議会の運営を支援各地区自治会連合会の要望の取りまとめ
重点目標	自治会や市民活動団体と連携した活力ある地域づくりの推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
2	① 自治基本条例の基本理念「参加と協働」の具体化 (1) 基本理念を実効性のあるものとするため、協働推進員による周知及び意識共有の向上 (2) 「協働のまちづくり指針」の改訂 (3) 自治会によるコミュニティ活動の支援	(1) 協働推進員を中心とした職員向けの研修会等による周知の推進 (2) 庁内検討委員会での検討、パブリックコメントなどの意見聴取を実施 (3) 自治会要望の計画的な実施や、各種補助事業の見直しを検討
	② まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成 (1) まちのアトリエを活用して積極的に情報を発信 (2) 人材の有効活用に向けた人材バンク等の取組を検討	(1) ・まちアトリエを活用した講座の開催・個人や団体の活動を支援 (2) 講座の主催者や受講者等から人材を発掘
	③ 自治会デジタル化の推進 (1) 自治会のデジタル化を推進 (2) 自治会ホームページの情報発信の充実及び、災害時の伝達手段の確保や訓練の実施	(1) 先進地への視察による情報収集視察先：2か所以上 (2) ・ホームページの未登録自治会の掲載やデータ更新に向けた調整・災害時伝達訓練を開催 2回
	④ 住民主体のまちづくり活動への支援 (1) 活力あるまちづくり支援金による支援(令和2年度新規事業の4年目) (2) 上記活動の財源確保に向けた地域振興事業基金の運用基準の見直しの検討や、運用益確保の取組	(1) 地域や団体のニーズに応じた柔軟な申請対応や住民自治組織との連携支援 (2) 新市分・持寄分の流動性資金に配慮しつつ、公共施設整備基金についてもさらなる運用を推進目標額：全体で2,000万円

重点目標一覧表

担当部局名

市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和5年度重点目標】

【令和6年度重点目標】

重点目標	移住・定住・交流によるまちづくりの推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	
3	① 移住定住の推進 (1) 庁内連携による市独自移住セミナーの開催 (2) 定住自立圏による移住関係イベントへの参加 (3) 主要都市部及びオンライン活用による移住相談会の開催 (4) 移住体験ツアーの実施 (5) 地域おこし協力隊員の計画的任用と任期満了後の定住支援 (6) UIJターン就業・創業移住支援金の有効活用	① (1) オンライン2回、対面式を4回開催、参加者53人 (2) 首都圏でのイベント6回に協働参加、参加者145人 (3) 現地相談（東京）6回、参加者30人、オンライン相談17回 (4) 1泊2日に行程にて1回開催、参加者15人 (5) 隊員3人任用 任期満了隊員3人 (6) 交付決定17件 単身6件、世帯11件、移住者42人（うち子ども14人）
	② 市民協働による移住交流の推進 (1) 地域コミュニティと移住者・関係人口の交流を促進 (2) 各地域に所属する地域おこし協力隊員の協働活動の促進による地域交流の推進	② (1) ・移住者交流会を7月に開催、参加者16人 ・オンライン交流サイト運用 (2) ・隊員による婚活セミナー（7月）の開催 参加者14人 ・移住者交流会への参加 ・定住自立圏交流会1回開催、参加者12人
	③ 縁づくり事業の推進 (1) 結婚につながる縁づくりの推進 (2) 効果的な情報の発信による、結婚に向けた意識の醸成	③ (1) ・婚活セミナー10回：参加者158人、交流会4回：参加者107人 ・定住自立圏婚活交流会を1回開催、参加者34人 ・個別オンライン相談128件、対面相談7件 (2) ・広報うえだ・市HP掲載、LINE@登録者594人へ14回情報発信 ・親向けセミナー1回、参加者6人、結婚相談員向けセミナー1回参加者10人を開催 ・結婚新生活支援事業補助金25件交付
	④ ふるさと納税制度の推進 (1) 各ポータルサイトの特色を生かした魅力ある返礼品の開発と、きめ細かな情報の発信 (2) 寄附者への訴求力向上に寄与するポータルサイト導入の検討	④ (1) 38事業者、365品の返礼品を新規追加 2事業者の2製品についてプレスリリース配信 (2) アンケート調査を経て、R6から『JREMALLふるさと納税』を導入 実績見込 寄附件数18,495件 寄附金額361,249千円

重点目標	移住・定住・交流によるまちづくりの推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	
3	① 移住定住の推進 (1) 庁内連携による市独自移住セミナーの開催 (2) 定住自立圏による移住関係イベントへの参加 (3) 主要都市部及びオンライン活用による移住相談会の開催 (4) 移住体験ツアーの実施 (5) 地域おこし協力隊員の計画的任用と任期満了後の定住支援 (6) UIJターン就業・創業移住支援金の有効活用	① 移住定住の推進 (1) 6回以上開催 (2) 6回以上参加 (3) 30回以上開催 (4) 1回以上実施 (5) 1人以上の任期満了後の定住1人以上の新規隊員の任用 (6) 対前年対比における制度利用による移住実現者の増加
	② 市民協働による移住交流の推進 (1) 地域コミュニティと移住者・関係人口の交流を促進 (2) 各地域に所属する地域おこし協力隊員の協働活動の促進による地域交流の推進	② (1) ・移住者交流会1回以上開催 ・地域交流アドバイザーを活用したオンライン交流サイトでの2回以上の情報発信 (2) 地域おこし協力隊員定住自立圏交流会1回以上開催
	③ 縁づくり事業の推進 (1) 結婚につながる縁づくりの推進 (2) 効果的な情報の発信による、結婚に向けた意識の醸成	③ (1) 婚活セミナー4回、交流会3回以上開催、及び定住自立圏での婚活セミナー・交流会各1回以上開催 (2) ・広報誌や市HP、LINE@、その他SNSなどを活用した情報の発信 ・親向けセミナー、結婚相談員向けセミナーを各1回以上開催 ・結婚新生活支援事業活用による婚姻数の増加
	④ ふるさと納税制度の推進 (1) 各ポータルサイトの特色を生かした魅力ある返礼品の開発と、きめ細かな情報の発信 (2) 寄附者への訴求力向上に寄与するポータルサイト導入の検討	④ (1) 返礼品内容のブラッシュアップ ニュース配信サイトの有効活用 (2) 先進事例の研究並びに庁内連携強化

重点目標	人権を尊重し誰もが等しく参画する地域社会形成への意識の醸成	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	
4	① 人権等に関する支援・相談体制の整備・充実 (1) 上田市人権施策基本方針の第二次改訂 (2) （仮称）上田市犯罪被害者等支援条例の制定 (3) 性的少数者への理解の促進 (4) 人権擁護委員による人権相談 (5) あらゆる差別に関する相談	① (1) 審議会の審議（3回）、答申を経て、人権施策基本方針（第二次改訂）を公表 (2) 審議会の審議（3回）、パブリックコメントを経て、上田市犯罪被害者等支援条例を制定 (3) 長野県パートナーシップ届出制度施行を市ホームページ等で周知。LGBTQ啓発授業を開催（3月） (4) 常設相談（週3回）・特設相談（4地域）の実施 (5) 相談（解放会館・解放センター）の実施
	② 男女共同参画啓発事業の推進 (1) うえだカラフルプランの周知及び市民協働による男女共同参画意識の啓発 (2) 市民フェスティバルの開催 (3) 各地域の女性団体合同事業・研修会への参加 (4) 講演会、講座の開催 (5) 男女共同参画推進事業者表彰の実施	② (1) 長野大学と協働で「男女共同参画推進事業者事例集」を作成、男女共同参画をテーマとした出前講座を市内8会場で実施 (2) 市民フェスティバル開催（10月） (3) 上小東御地域女性団体連絡協議会総会出席（9月） (4) 男性の家事・料理講座（10月・11月）、「LGBTQ啓発授業」講演会（3月）等6講座を開催（3月） (5) 3事業者を表彰（3月）
	③ 平和啓発事業の実施、推進 (1) 平和祈念事業の実施 (2) 「平和の灯モニュメント」整備事業の検討 (3) 原爆パネル展の開催	③ (1) 平和祈念事業実施（10月・被爆体験伝承者講話・「上田市の戦争遺跡」DVD上映） (2) 実行委員会立ち上げに向け準備 (3) 原爆パネル展実施（7～8月・10か所）
	④ 市民プラサ・ゆう事業の推進 (1) 主催講座として資格取得講座等の開催 (2) 女性相談員によるなんでも相談及び女性弁護士による法律相談の実施	④ (1) 「3級ファイナンシャル・プランニング技能士資格取得支援講座（全10回）」ほか、主催講座8講座開催 (2) 女性相談（週2回）145件（R6.3月末現在）弁護士相談（偶数月1回、奇数月2回）65件（R6.3月末現在）

重点目標	人権を尊重し誰もが等しく参画する地域社会形成への意識の醸成	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	
4	① 人権等に関する支援・相談体制の整備・充実 (1) 上田市犯罪被害者等支援条例施行に伴う周知・啓発	① (1) ・広報、ホームページ、ハンドブック等による条例制定、支援内容等の周知 ・ホームページ、講演会開催等による啓発 (2) 常設相談及び特設相談の開設 (3) 隣保館での相談窓口開設
	② 男女共同参画啓発事業の推進 (1) うえだカラフルプランの周知及び市民協働による男女共同参画意識の啓発 (2) 市民フェスティバルの開催 (3) 各地域の女性団体合同事業・研修会への参加 (4) 講演会、講座の開催 (5) 男女共同参画推進事業者表彰の実施	② (1) 関係団体等との協働による男女共同参画の啓発推進 (2) 市民フェスティバル開催（9月予定） (3) 女性団体の研修会等1回以上 (4) 主催共催講演会・講座 5講座 (5) 事業者表彰 2団体以上
	③ 平和啓発事業の実施、推進 (1) 令和7年度平和祈念事業に向けた実行委員会による検討 (2) 原爆パネル展の開催	③ (1) 実行委員会において、令和7年度平和祈念事業及び平和の灯モニュメント整備等の計画を検討 (2) 原爆パネル展の開催 10か所
	④ 市民プラサ・ゆう事業の推進 (1) 主催講座として資格取得講座等の開催 (2) 女性相談員によるなんでも相談及び女性弁護士による法律相談の実施	④ (1) 資格取得支援講座等開催 7講座 (2) 女性相談（週2回）と弁護士相談（偶数月1回、奇数月2回）

重点目標一覧表

担当部局名

市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和5年度重点目標】

【令和6年度重点目標】

重点目標	デジタル技術を活用した市民の利便性の向上と業務の効率化
具体的な重点取組項目（箇条書き）	
① マイナンバーカード交付枚数率の向上	① マイナンバーカード保有枚数率 70.3%（交付枚数率 75.3%） ※R5.5、交付枚数率から保有枚数率に変更 (1) 公用車用「マイナちゃんステッカー」を作成 出張申請23箇所 出張回数38回 受付件数200件 (2) 毎月2回（第2土曜日と最終日曜日）、申請・交付受付を予約制で実施
(1) 公用車を利用した「マイナちゃんカー」により施設や戸別訪問に向き出張申請受付を実施	
(2) 毎月2回、第2土曜日と最終日曜日に申請・交付受付を予約制で実施	
② コンビニエンスストアでの証明書交付比率の向上	② 臨時交付窓口 36回実施 窓口にてコンビニ交付利便性についてチラシを配布、また、HPでも通年にわたり周知を実施 コンビニでの証明書交付比率 30.1%
(1) コンビニエンスストアでの証明書取得の利便性を窓口やHP、広報誌などで周知強化	
③ 「書かない窓口システム」の活用	③ (1) システムの不具合等の課題管理表を作成し、ベンダーと協議を重ね、問題解決に努めて安定稼働を実施 (2) 操作研修を実施、住所異動届のほぼ全件数をシステム入力へ移行し、事務処理を効率化
(1) 作成した異動届を自動で住基システムに入力できるシステム（RPA）の安定的な稼働	
(2) 誰もが正確な入力を行えるようにシステム操作研修等を実施	
重点目標	多文化共生のまちづくりの推進と外国籍市民の社会参加支援の促進
具体的な重点取組項目（箇条書き）	
① 「上田市多文化共生推進協会」を核とした多文化共生事業の推進	① ・総会、理事会（5回）、交流・学習部会（9回）の開催 ・市内の高校（3校）で多文化共生をテーマとした課題研究を実施 ・公民館等の多文化共生に関する学習会等へAMUから講師を派遣
② 多文化共生のまちづくりの市民理解の浸透と自立支援の促進	② 10月 多文化交流フェスタ（300人参加）、防災基礎講座（20人参加）、10・11月アート展（300人参加）、3月 異文化理解講演会（35人参加）
③ 「にほんごアムアム」による学びの場の提供	③ (1) 大人と子どもの日本語コーディネーターを配置し、目的や習得度に応じた日本語学習の指導（大人44人、子ども14人） (2) 日本語支援者養成講座4回開催
④ 外国籍市民への情報提供と相談窓口の継続	④ (1) 多言語広報誌を毎月発行 (2) 多言語相談ワンストップセンターにおける相談件数 3,393件
⑤ 外国人集住都市会議と連携した国等への要望の実施	⑤ オンラインによりブロック会議（4回）、全体会（2回）に参加、首長会議の実施（国への要望と会員都市協議）
重点目標	犯罪や交通事故のない安心安全なまちづくりの推進
具体的な重点取組項目（箇条書き）	
① 特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害防止対策の実施	① (1) 連絡協議会 1回開催 会員向け資料配布 1回 (2) 広報紙4回発行 メール配信による注意喚起59回 (3) 3月末までの申請 119件 (4) 9回実施
(1) 警察等関係機関・団体との情報共有による効果的な未然防止策の推進	
(2) 多様な媒体による高齢者から若年層までを対象とした啓発活動の実施	
(3) 特殊詐欺等被害防止対策機器の普及促進	
(4) 特殊詐欺等被害防止に関する出前講座	
② 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進	(1) 年間で4回実施 (2) 800人 (3) 115回 (4) 3月末まで購入費補助申請294件受付
(1) 交通安全運動の実施	
(2) 高齢者を対象とした夜光反射材の配付	
(3) 交通安全教室の実施	
(4) 高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの着用促進と市民全体に向けたヘルメット着用の周知・啓発の実施	
③ 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進	(1) 夏、秋、年末と3回実施 (2) 関係機関団体と駅前パトロールを5回実施 (3) 79回実施 ※上田市安全会議の廃止
(1) 地域安全運動の実施	
(2) 防犯パトロールの実施	
(3) 青色回転灯防犯パトロール車による小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールの実施	

重点目標	デジタル技術を活用した市民の利便性向上と業務の効率化
具体的な重点取組項目（箇条書き）	
① マイナンバーカード保有枚数率の向上	① 保有枚数率 73.0%
(1) 公用車を利用した「マイナちゃんカー」により施設や戸別訪問に向き出張申請受付を実施	
(2) 毎月2回、第2土曜日と最終日曜日に申請・交付受付を予約制で実施	
② コンビニエンスストアでの証明書交付比率の向上	② コンビニエンスストアでの証明書交付比率 33.0%
(1) コンビニエンスストアでの証明書取得の利便性を窓口やHP、広報誌等で周知強化	
③ 「引越し手続オンラインサービス」利用率の向上	③ オンライン申請による転出件数率 10.0%
(1) オンライン（マイナポータル）上で転出届の手続きができること、利便性をHP・広報誌等で周知強化	
(2) 市民サービス窓口等でオンライン申請の情報提供	
重点目標	多文化共生のまちづくりの推進と外国籍市民の社会参加支援の促進
具体的な重点取組項目（箇条書き）	
① 「上田市多文化共生推進協会」を核とした多文化共生事業の推進	① 総会、理事会（2回）、交流・学習部会（6回）開催及び公民館等他組織連携による事業活性化
② 多文化共生のまちづくりの市民理解の浸透と自立支援の促進	② 交流フェスタ、異文化理解講演会の開催及び講座（2回）、交流会（2回）の実施
③ 「にほんごアムアム」（日本語教室）による学びの場の提供	③ 大人向け、子ども向けの日本語コーディネーターを配置し、目的や習得度に応じ年間を通して指導
④ 外国籍市民への情報提供と相談窓口の継続	④ (1) 多言語広報誌を毎月発行し、小中学校や事業所等へ配付 (2) 多言語相談ワンストップセンターの充実
⑤ 外国人集住都市会議との連携	⑤ ブロック会議（3回）、全体会（2回）会員都市間協議
⑥ 上田市多文化共生のまちづくり推進指針の見直し検討	⑥ 先進事例の調査・研究、多文化共生に係る課題整理
重点目標	犯罪や交通事故のない安心安全なまち上田を目指して
具体的な重点取組項目（箇条書き）	
① 特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害防止対策の実施	① (1) 特殊詐欺等被害防止連絡協議会2回 (2) 広報紙の発行4回（自治会回覧）有線放送及びメール・ツイッター等による配信を随時実施 長野大学生への啓発チラシの配布 (3) 購入費補助120件 (4) 15回
(1) 警察等関係機関・団体との情報共有による効果的な未然防止策の推進	
(2) 多様な媒体による高齢者から若年層までを対象とした啓発活動の実施	
(3) 特殊詐欺等被害防止対策機器の普及促進	
(4) 特殊詐欺等被害防止に関する出前講座	
② 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進	(1) 4回 (2) 800人 (3) 50回 (4) 購入費補助 500件 (5) 庁内検討会議 2日
(1) 交通安全運動の実施	
(2) 高齢者を対象とした夜光反射材の配付	
(3) 交通安全教室の実施	
(4) 高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの着用促進と市民全体に向けたヘルメット着用の周知・啓発の実施	
(5) 長野県民交通災害共済全県制度統一に伴う市費負担の見直し	
③ 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進	(1) 2回 (2) 随時実施 (3) 毎週水・金曜日 (4) 研修会の開催
(1) 地域安全運動の実施	
(2) 防犯パトロールの実施	
(3) 青色回転灯防犯パトロール車による、小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールの実施	
(4) 防犯指導員への指導の充実	